

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分を受けた場合は、高収益作物の取り組みを推進するため、

①整理番号1～3で県助成単価と合わせて、一律、単価が同額になるよう増額調整を行う。

(活用残額の調整の実施)

活用実績段階において、活用残額が発生した場合は、高収益作物の取り組みを推進するため、

①整理番号1～3で県助成単価と合わせて、一律、単価が同額になるよう増額調整を行う。

②整理番号4で配分残額に合わせて、単価調整を行う。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

①整理番号1～3で県助成単価と合わせて、一律、単価が同額になるよう減額調整を行う。

②整理番号4で配分残額に合わせて、単価調整を行う。

6. 高収益作物について